

山 広報 令和3年(2021)

5 月号 No.767

きなりの郷とは… 純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

きなりの郷

下北山

保小中合同校舎全体の工事が終了

令和3年3月

下北山村議会

3月定例会を開催

3月9日(火)から3月18日(木)までの8日間、予算審査特別委員会を挟み、村議会3月定例会が開催されました。

今回の議案は、専決処分の承認が3件、辺地総合整備計画の変更が1件、規約の変更が1件、条例の改正等が8件、令和2年度一般会計及び特別会計補正予算が8件、令和3年度の一般会計及び特別会計予算が8件、村議会委員会の提出で、議員の定数を改正する条例が1件上程されました。令和3年度の予算については予算審査特別委員会に付託されました。

また、3月18日の最終日に付託された議案8件と、追加議案を含む9議案、議会議員提出の特別委員会設置議案1件と同委員会委員長及び副委員長、委員選任議案2件が提出され、全ての議案が原案どおり可決決定されました。

主な議案は次のとおりです。

★専決処分の承認を求めることについて(専決処分とは「地方自治法に基づき、本来議会の議決が必要な事項について、議決をせずに

村長自らが決めること。緊急で、議会を招集する時間がない場合などに限った補充的手段。)

- ・下北山村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- ・下北山村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- ・令和2年度下北山村一般会計補正予算(第8号)
- 181万円の増額です。内容は、新型コロナウイルス・ワクチン接種体制確保事業費等予算の追加による増額です。
- ★下北山村辺地総合整備計画の変更について
- ★奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
- ★下北山村コワーキングスペースB I Y O R I の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- B I Y O R I 室利用料金の改定

- ★下北山村立学校給食センター条例の一部を改正する条例
- 児童・生徒の保護者の負担する給食費を全額免除し、無償化を図ったものです。
- ★下北山村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ★下北山村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ★下北山村簡易水道給水条例の一部を改正する条例
- ★下北山村簡易水道給水条例の一部を改正する条例
- 保・小・中合同校舎が建設されたことによる年額料金の改定です。
- ★令和2年度下北山村一般会計補正予算(第9号)
- 9,213万円の増額です。
- 主な内容は、各種基金への積立や村道池郷線における道路災害防除工事の補正に伴うものです。
- ★令和2年度下北山村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 主に診療所特別会計への繰出金等329万円の増額です。
- ★令和2年度下北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)
- 主に不用額285万円の減額によるものです。
- ★令和2年度下北山村簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 主に不用額186万円の減額によるものです。

- ★令和2年度下北山村池の平公園管理運営特別会計補正予算(第2号)
- 修繕費への予算の振替です。
- ★令和2年度下北山スポーツ公園管理運営特別会計補正予算(第4号)
- 工事費130万円の減額です。
- ★令和2年度下北山村介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 339万円の減額です。主に地域密着型介護サービス給付費の減額に伴うものです。
- ★令和2年度下北山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 主に保健事業の確定による125万円の減額です。
- ★令和3年度下北山村一般会計予算及び特別会計予算について
- 予算審査特別委員会に付託された令和3年度予算については、3月10日から18日までの期間中の6日間審査が行われ、最終日18日の午後から本会議で委員会の審査報告書を付して全て可決決定されました。
- 一般会計の歳入・歳出総額はそれぞれ17億3,900万円。7つの特別会計の歳入・歳出総額は6億935万円。全会計の合計額は23億4,835万円。前年比6億9,767万円の減額となります。

た。教科担任制は中学校で行われている授業の形です。

本村小学校では、令和3年度より将来を見据え、手始めに6年生に全教科の教科担任制を実施して行きます。

子育て支援、教育支援について

質問者：平井議員

【質問】児童・生徒の流出を防ぎ、移住したくなるような子育て環境・教育環境の構築が必要と考えます。村では今後どのような子育て支援や、学習支援を考えているのか尋ねます。

【答え】保健福祉課長

第2期下北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略や、第2期子ども子育て支援計画に基づき支援を行っています。主な支援は、赤ちゃん誕生祝い金10万円や、チャイルドシート、紙おむつ支給制度により家計の負担軽減を図っています。また、育児サークルの実施や、保育所では早朝保育や延長保育により、働く親の支援を行っています。その他県の制度として医療費の補助や、国の制度では児童手当があります。

【答え】教育長

魅力的な教育環境として、引き続き公設塾や、海外短期語学留学、ICTを使った最先端教育、漢字・英語検定を公費化し資格取得

を目指すこと、職業体験や豊かな自然体験、郷土歴史の学びと、下北山村で、少人数だから出来る学びや体験があります。

【答え】教育次長

各種補助金や放課後の子どもの居場所づくり等、既存の教育支援に関する取り組みに、令和3年度4つの新たな支援施策として児童・生徒の給食費の無償化や各種検定料の公費化、コンピュータを利用した学習ドリルの導入、指導者用デジタル教科書導入が予定されています。

【答え】村長

子どもたちの歓声は、地域における活力のバロメーターだと思います。

地域の皆さんによって育ててもらうことが大事であり、教育、子育て情報を地域と共有して行くことも併せて大事であると感じています。

ICT教育については大変関心があります。合同校舎ではICT機器の整備が行われました。

これからこういった活用が出来るかと言うことを十分研究して実施をして行ければと思います。

新型コロナワクチン予防接種について

本村でも4月27日（火）から、65歳以上の方を対象としたワクチン接種が開始されました。64歳以下の方については、国からのワクチンの配分量が決定後、接種の日時等のご案内をさせていただきます。なお、ワクチンを受けられた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。



軽スポーツによる

出前講習会を開催

3月23日（火）、雲ひとつない晴天のもと、下北山スポーツ公園人工芝グラウンドにおいて、奈良県老人クラブ連合会の軽スポーツ出前講習会が開催されました。

外出しないことによる運動不足を解消するため、無理のない適度な運動ができる「※スカットボール」を行いました。

当日は奈良県老人クラブ連合会中村会長が来村され、本村の会員50人とともにスポーツを楽しみました。



※ボールをスティックで打ち、得点穴に入れて点数を競うゲーム

保小中合同校舎整備関係の工事が完了しました

令和元年6月から合同校舎新築工事が開始され、旧校舎解体、敷地整備工事及びプール改修工事が令和3年3月に完了するまでの1年10ヶ月の間、地域住民の皆様はもとより関係者の皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしました。皆様の深いご理解とご協力をいただき工事を無事完了することができました。皆様ありがとうございました。



・下北山村立下北山保小中合同校舎新築工事

事業費 1,108,886,900円 施工者 株式会社 森下組
事業概要 鉄筋コンクリート造 (内装木質化) 2階建 延床面積 2,813.94㎡

・保小中合同校舎整備に伴う旧校舎解体及び敷地整備工事

事業費 204,449,300円 施工者 北山・大崎特定建設工事共同企業体
事業概要 旧校舎解体 1式、グラウンド整備 3,686.3㎡、駐車場整備 (31台)
学校遊具 1式、保育所プール 6.02m×4.51m

・保小中合同校舎整備に伴う中学校プール改修工事

事業費 112,558,600円 施工者 田中・平和特定建設工事共同企業体
事業概要 更衣室 (便所、休憩スペース) 新設 72.87㎡
プール改修 (FRP仕上げ) 24.95m×10.01m (水深 1.0m~1.2m)
24.95m×4.44m (水深 0.7m)



保育所プール

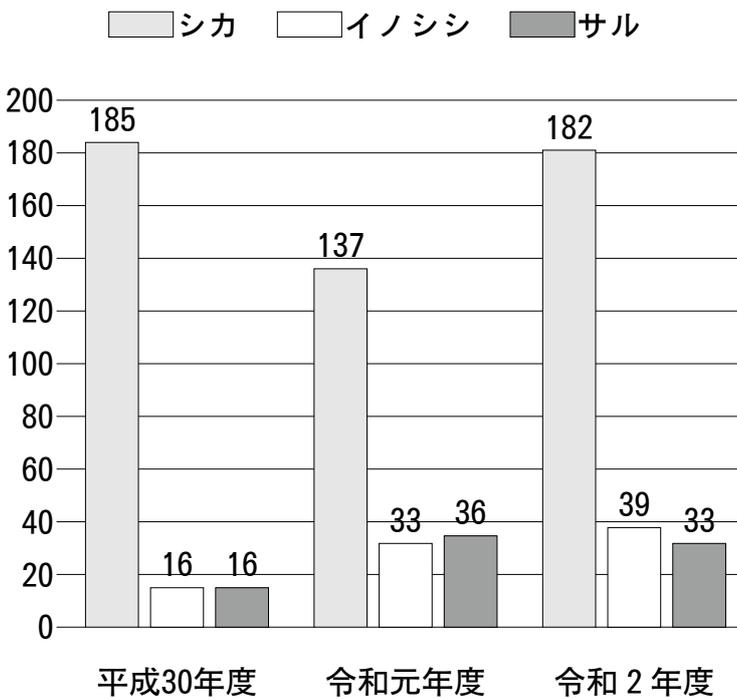
特集 Vol.10

みんなで取り組む鳥獣害対策

野生鳥獣による農作物被害は、全国で令和元年度では約158億円にのぼり、被害金額は依然として高い水準にあります。また、生産意欲の減退にもつながり、数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼしています。

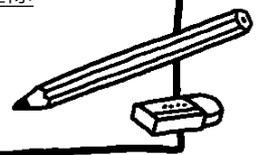
野生鳥獣による被害の要因は、狩猟者の減少や耕作放棄地の増加、野生鳥獣の人に対する警戒心の低下など様々なものがあり、簡単に解決することは困難です。しかしながら、一人ひとりの日常の心がけで防げる被害もあります。大切な農作物をみんなで守りましょう。

下北山村有害鳥獣駆除事業における駆除の実績



鳥獣被害を減らす3つのポイント!

- ① 「環境整備」
野生鳥獣が好む場所をつくらない
- ② 「侵入対策」
獣害防止柵などによる適切な対策
- ③ 「捕獲」
加害する野生鳥獣を駆除



① 集落周辺の環境整備

人里に野生鳥獣が現れるようになった要因の一つには、人家周辺にある不要な果樹木や、放置された野菜くずなどがあります。また、耕作放棄地となり、草や木が生い茂り、野生鳥獣の隠れることができる環境が増えたことにあります。こうした、野生鳥獣の好む環境が周りにはないかチェックしてみましよう。

② 侵入対策

農作物を守るためには、防護柵が効果的です。野生鳥獣の生態によって、潜り込ませない、飛び越えさせない防護柵を設置し、農作物の味を覚えさせないようにしましょう。

③ 捕獲

防護柵を作って侵入を防いでも、野生鳥獣が近寄ってくる場合は、捕獲することが効果的ですが、イノシシをはじめほとんどの鳥獣は無断で捕獲することは禁止されています。猟友会によって適正な駆除や捕獲を進めています。



農作物の鳥獣被害は、一人ひとりの取組みで最小限に減らせるものがあります。また、猟友会の方々のご協力で鳥獣害の個体数を減らす取り組みも行われています。今回の特集は、奈良県猟友会下北山支部長井谷明夫さんにお話を聞きました。



奈良県猟友会下北山支部
支部長 井谷 明夫さん
(昭和39年から所属)

猟友会の活動について教えてください。

狩猟に関する知識や技術の普及や、野生鳥獣の保護管理、鳥獣被害の防止、狩猟の適正化を図る活動をしています。年に10回程度、集団駆除を行い、自然環境の保全に努めています。有害獣に指定されている、ニホンザル、シカ、カワウ、イノシシなどの駆除を行っています。猟期前には射撃の練習をしています。また、定期

的に総会、役員会を開催しメンバーで情報交換を行っています。

鳥獣保護管理委員の業務についても教えてください。

月に4回村内の獣害の調査や、密猟の取り締まりを行っています。密猟の取り締まりについては、シカやイノシシをはじめとする野生鳥獣や野鳥を違法に捕獲しにくる人がいるので警戒しています。以前、密猟者を通報したこともあります。

苦労したことはありますか。

ないです！昔は、猟友会メンバーは35名ほどいて非常に盛り上がっていました。今は、13名が活動していますが、若い人で狩猟をする人が少ない。もっと狩猟する人が増えて、若い人も狩猟の免許を取ってほしいです。たくさんの人に狩猟の楽しさや醍醐味を知ってほしいです。

井谷支部長のお話にもありましたように、猟友会のメンバーが減少し将来の担い手不足が懸念されています。

村では、銃の所持免許や狩猟免許の取得に係る補助制度がありますので、取得を考えている方は左記までお問合せください。

担当課：農林建設課

電話：610016

ご案内

鳥獣による農産物被害防止と耕作放棄地の発生防止を図るため、有害獣防除施設設置に要する経費（柵の材料費）に対する補助がありますのでご利用ください。（限度額があります）

問合せ：農林建設課 電話：610016



猟友会メンバーによる駆除活動の様子

移住・定住支援等各種制度のご案内

申請希望の方は、地域振興課までお問合せください。

新築・空き家取得 および増改築支援制度

村内で新たに住宅を建築、あるいは空き家・賃貸住宅を購入若しくは取得した空き家の改築が必要な場合、支援金を交付しています。

【対象者】50歳未満の村民

項目	新築支援金	空き家取得支援金	増改築支援金
支援金	上限100万円まで	上限50万円まで	上限50万円まで

【注意事項】10年以上村内に定住する意思があることが条件

住宅家賃助成制度

村営住宅または民間の賃貸住宅に居住する方に対し、家賃の助成金を交付しています。

【対象者】50歳未満の村民

【助成額】家賃から10,000円を差し引いた金額の1/2を支給。

【注意事項】お勤めの会社等から家賃助成を受けている場合は対象にならない場合があります。

起業支援制度

村民で新規事業を行う方を対象に、経費の一部を補助しています。

【対象者】村民かつ、村の地域資源を活用して地域活性化を図る事業内容で起業をされる方。

【注意事項】支援金の補助率は審査会で事業内容のプレゼンをしていただき決定します。

事業費（起業にかかる費用）	総額240万円以上	総額240万円未満
補助率	補助率 1/8～1/2 （補助上限額200万円）	補助率 1/5～4/5 （補助上限額120万円）

移住促進についてご案内

新しいウェブサイトを開設しました

インターネット上で、村の情報や写真を見ることが出来る新しいウェブサイト「きなりと」を開設しました。下北山村に関心のある人や、移住を考える人にとって村内の暮らしが分かりやすいように、村民や村に関わりのある人に記事を書いてもらいサイト内で公開しています。ぜひご覧ください！



<https://kinarito.net>

（右のQRコードからもご覧いただけます。）



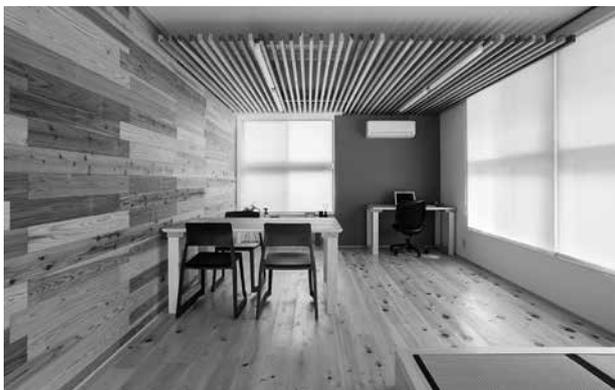
「きなりと」とは？・・・「きなり」には、「ありのまま、素朴な」という意味があり、「と」には、「戸（入口）」「杜（森）」「途（旅の途中）」「所（場所）」という意味を込めました。自然への入口、森づくり、自然な場所への道筋のきっかけとなるウェブサイトになってほしいという思いがあります。

コワーキングスペースBIYORIを改修

企業や個人事業主を誘致する目的で、コワーキングスペースBIYORI内にあるオフィススペースを改修しました。村外から村内に転入し事務所を構える企業や個人事業主向けに、1ヶ月単位で貸し出しを行います。引き続き、サテライトオフィス誘致や村外からの移住促進に取り組んで参ります。

【問合せ先】地域振興課 ☎6-0001

※サテライトオフィスとは、企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模のオフィスのことをいいます。



移住交流体験施設「むらんち」をオープン

村内に将来的に移住を考えている方、BIYORIを使ってテレワークを行う方や地域貢献活動をする大学生向けに移住交流体験施設「むらんち」がオープンしました。1階スペースは村民の方が日中の打合せ等に使っていただけるスペースとなっております。(宿泊者がいる場合は要相談) 村内の人との交流や村の魅力に触れる機会を提供し、移住の促進に繋げて参ります。

※テレワークとは、情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

▷村外の方

【料金】おひとり様 1泊2,000円
(別途布団代900円)

【宿泊数】1泊から最大1カ月まで利用可能

【定員】1組8名まで

▷村内の方

【料金】無料

【利用時間】9:00～17:00

【予約】事前にご予約をおすすめします。

【問合せ先】地域振興課 ☎6-0001

下北山スポーツ公園情報

【問合せ先】下北山スポーツ公園 ☎5-2177

平成の森キャンプ場コテージを整備

平成の森にWi-Fi設置及びコテージの改修を行いました。コロナ禍で、働きながら休暇をとる「ワーケーション」が注目を浴びています。当施設エリアは、池原ダムが一望できる絶景のロケーションであることから、今後新たな客層をターゲットに宣伝に取り組んで参ります。

※令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金(23,414千円)を活用しました。



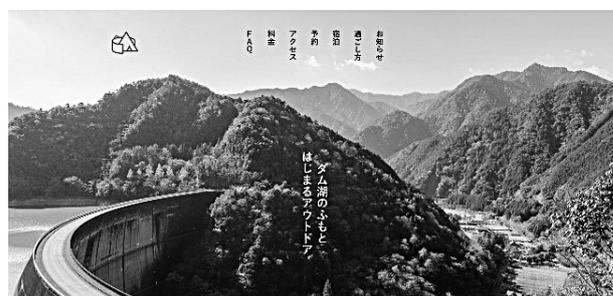
下北山スポーツ公園ホームページリニューアル!

下北山スポーツ公園のホームページがリニューアルしました。スポーツ公園内の施設をはじめ公園内での過ごし方なども魅力的に紹介されています。

当ホームページより、キャンプ場、宿泊棟、ゴルフ場の予約も可能です。ぜひご覧いただき、お知り合いの方にもご紹介ください。

<https://kinarinosato.net> 検索

(右のQRコードからもご覧いただけます。)



令和3・4・5年度の第1号被保険者(65歳以上)の 介護保険料が改定されました。

介護保険料は3年度ごとに見直しを行い、令和3年度から新たな保険料を下記のとおり決定いたしました。増額の主な原因は、介護施設系入所者の増加です。へき地の村の特徴で、施設系の給付費が給付費全体の9割程度を占めます。施設入所者の方々の平均年齢は88歳で、常に介護が必要となった場合に、施設を利用せざるを得ない状況となっています。一方、被保険者数は平成30年度末は426人、令和元年度末で419人、令和2年度末には410人と減少しており、結果として65歳以上の方が1人あたりで負担する保険料が大きくなっています。介護保険は、皆さまの相互扶助で成り立っている制度です。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、保険料額の通知書は6月にお送りいたしますが、年金からの特別徴収の方は、偶数月の年金より介護保険料が徴収されます。介護保険料の上昇した分が10月、12月、2月の徴収分などに偏らないようにするため、平準化というものを行い、できるだけ均等に徴収されるよう調整いたします。しかし、改定1年目の令和3年度については特別徴収の仕組上、ある程度偏りが生じますのでご了承ください。普通徴収の方は6月から3月までの10回に分けて口座振替か納付書での納付となります。

所得段階	対象となる方	調整率	介護保険料(年額) 新←旧
第1段階※	生活保護被保護者、世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.30※	23,600円 ← 22,100円
第2段階※	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額×0.50※	39,300円 ← 36,800円
第3段階※	世帯全員が住民税非課税者かつ本人年金収入120万円超	基準額×0.70※	55,100円 ← 51,500円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.90	70,800円 ← 66,200円
第5段階(基準額)	本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円超	基準額×1.00	78,600円 ← 73,500円 (月額6,550円) ← (月額6,125円)
第6段階	住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	基準額×1.20	94,300円 ← 88,200円
第7段階※	住民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	基準額×1.30	102,100円 ← 95,500円
第8段階※	住民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	基準額×1.50	117,900円 ← 110,200円
第9段階	住民税課税かつ合計所得金額320万円以上	基準額×1.70	133,600円 ← 124,900円

※令和元年10月に消費税が10%に引き上げられたことに伴い、第1段階から第3段階(住民税非課税世帯)については、公費負担による保険料の軽減措置が実施されます。そのため、基準額に対する割合は、第1段階を0.50⇒0.30、第2段階を0.75⇒0.50、第3段階を0.75⇒0.70として算定しています。

人事異動

【小学校】

〈着任・養護教諭〉

辻 裕香
(新規採用)



〈着任・教諭〉

糸川 祐輔
(広陵町立広陵西小学校より)



〈離任〉

岡本 学
(広陵町立広陵西小学校へ)

鍵谷 悠介

(大和郡山市立片桐西小学校へ)

栗本 鈴美

(野迫川村立野迫川小中学校へ)

〈退職〉

松田 悦子

【中学校】

〈着任・栄養職員〉

横田 美帆
(新規採用)



〈退職〉

福塚 恒人
鬼頭 瑞季

〈就任・新規採用〉

堀内 亮介
(地域振興課・課長補佐)



尾中 優
(総務課・主事補)



山本 晃次朗
(教育委員会・主事補)



吉田 伊織
(保健福祉課・主事補)



栗山 有佳
(地域振興課・主事補)



中村 聖仁
(住民課・主事補)



〈異動・昇格〉

山岡 綾
〔保健福祉課・課長〕
(住民課より)

後呂 智

〔議事事務局・局長〕
(教育委員会より)

谷口 英雄

〔住民課・課長〕
(保健福祉課より)

平尾 孝二

〔教育委員会・次長心得〕
(議事事務局より) 昇格

久保田 智浩

〔農林建設課・主事〕
(教育委員会より)

山川 侑亮

〔保健福祉課・主事補〕
(地域創生推進室より)

橋詰 和泉

〔住民課・課長補佐〕 昇格

竹本 知昭
〔農林建設課・課長補佐〕 昇格

上田 真吾

〔総務課・係長〕 昇格

中村 洋章

〔保健福祉課・係長〕 昇格

上平 俊

〔地域振興課・主事〕 昇格

仲 怜里

〔総務課・主事〕 昇格

平井 佳穂

〔総務課・主事〕 昇格

〈退職〉
の場 理

〈課名変更〉

産業建設課

農林建設課

地域創生推進室

地域振興課



地域おこし協力隊紹介 **谷内 龍介** 隊員

下北山村の皆さん初めまして。今年の4月から地域おこし協力隊の自伐型林業部門担当として委嘱されました、谷内龍介(やない りゅうすけ)と申します。年齢は28歳になります。山梨県の富士吉田市で暮らし、地元の林業会社に勤め、下草刈り、植付け、伐採、搬出等のいわゆる造林業を経験してきました。

自伐型林業に興味を持ったきっかけは、自分の施業してきた富士山周辺の森林が台風や大雨などで被災し、その際に手のつけられないような状態になった区域を目の当たりにして、このままでは森林整備をしているのか、森林破壊をしているのかが分からなくなってしまったことがきっかけです。そこからもっと森林を大切に育てていけるような林業の手法はないだろうか?と探していた時に、自伐型林業という環境保全を考慮し、木を1本1本育てていく林業のやり方があると知りました。そして自伐型林業に興味をもって調べているうちに、下北山村が自伐型林業に力を入れているということを知り、古くから続く林業地である下北山村でもう一度林業のいろはを学び直したいと考え、移住を決めました。

下北山村には先月来たばかりなので、まずは地域の方々と交流を深めていけたらと考えています。どこかで見かけた際には、声を掛けていただけると大変うれしいです。これからいろいろ勉強し、力をつけていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。



協力隊と支援員のつづき

その93

今月号は草野が担当します。

下北山村のみなさん、お久しぶりです！産休・育休明けのみなみです。子どもが1歳になり、この4月に下北山保育所に入所し、またサポートきなりでお仕事させてもらっています。私事ですぐ県外で自然農法の農業研修を受けていた夫もついに村に移住し、ようやく家族3人一つ屋根の下で暮らせるようになりました。夫は現在、浦向と佐田でお借りした田んぼと畑に精を出していますので、お見掛けしましたらどうぞよろしくお願いいたします。

さて新年度ということで、サポートきなりの新しい取り組みについてお知らせします。上桑原にて毎週金・土・日の午後が開館中のぽこぽん図書館が、5月より土曜朝市に移動図書館を計画中です。新規購入本や、リクエスト本（読みたい本がありましたら、どんどんリクエストしてくださいね！）のお披露目も兼ねて、おすすめの本を持って行きますのでお楽しみに◎

その他、土曜朝市では寺垣内のたもとパン店さんのご協力により、田本さんの育てた小麦の全粒粉入りの朝市限定パンの販売も始まっています。暖かな日差しの中、土曜の朝はお散歩がてら、ぜひ土曜朝市にお越しください。わたしも毎週、常連客として通っています（笑）

こんにちは 保健師です



桜も終わりを迎え、新緑が楽しい季節となってきましたね。あたたかい日差しに思わず顔がほころびます。新型コロナウイルスに気を付けながら活動していきましょう。

◎「JUNOS健康への相談」

相談内容はどんな些細なことでもかまいません。相談員には、心の専門家である臨床心理士が対応いたします。また、お話いただいた内容は秘密厳守されます。

【相談員】臨床心理士2名

【日時】6月6日(日)

午前9時～午後3時

【場所】下北山村保健センター

【申込み・問い合わせ】

下北山村保健センター

☎6-00015



下北山村の皆様、始めまして。
この4月から田口先生の後任として診療所で働きます。

専門は消化器外科で、昨年度までは胃腸や肝臓、胆嚢、膵臓などの手術をしていました。また、以前は野迫川村診療所でも勤務しており、診療所勤務は2回目になります。色々和不慣れなことも多いですが、これからよろしくお願ひします。

さて今回は、今一番話題のコロナワクチンについてお話しさせていただきます。

当村でも4月末より、高齢者を皮切りに、順次コロナワクチンを打つスケジュールとなっています。皆さんにできるだけ早く、安全にワクチンを打てるよう、保健

師さんをはじめとする保健センターの方々に日夜準備をさせていただいており、診療所も保健センターと協力しながら、調整を進めている状況です(4月上旬現在)。ワクチンに関しては、世間で様々な憶測が飛び交っています。もちろん日本でも経験のないことなので、分からないことだらけで皆さんが不安になるのは仕方ありません。

中でもワクチンの住民接種が始まると、接種後の副反応(副作用)が問題になってくると予想されます。主な副反応としては、アナフィラキシー、接種部の痛み、38度以上の発熱、全身のだるさ、筋肉痛、関節痛などが報告されています。

まず、接種後30分以内に起きることが多いアナフィラキシーとは、アレルギー反応の一つで、呼吸困難や血圧低下などが起こる危険な状態ですが、20万人に1人程度しか起きないと言われています。

その早期発見を目的に、最低15分は接種会場で待機していただきます。

また、発熱やだるさも比較的多くの方(2/3割程度)に起こることが予想されており、ご心配される方も多いと思います。ただ、アナフィラキシーを除く副反応の

多くは接種翌日をピークに改善に向かうようですので、基本的には様子を見て頂くことになると思います。接種後24時間を過ぎて副反応が悪化する際は、医療機関の受診が推奨されます。

また、多くの方が2回接種することになりますが、2回目の接種の方が副反応が強く起こる傾向にありますので、知っておいて頂ければと思います。

副反応は悪いことのように思われがちですが、発熱や痛みなどが起きている時は、体が頑張っている状態です。しんどくなければ無理に解熱薬などを飲む必要はありません。(もちろん症状が強い場合は解熱薬、鎮痛薬を使います)

今後ワクチンの住民接種が全国的に始まるから、どの程度の副反応が起きるかが明らかになってくると思われます。不安も多いと思いますが、ワクチン2回接種で95%の予防効果があると言われており、重症化も予防することができます。まずはワクチンを打つ自分の身を守り、感染拡大を防ぐことが大切です。できるだけ多くの方に接種いただければと思います。

下北山村国保診療所 根津大樹

駐在さん通信



交通事故に注意!

春から夏にかけて、気候が穏やかなり絶好の行楽シーズンを迎えます。毎年、この時期になると国道169号の乗用車やバイクの通行量が増え、それと共に交通事故も増加する傾向にあります。

普段山道を走り慣れていない運転経験の浅いドライバーもおられますし、カーブでセンターラインをオーバーして走る危険なバイクもいます。また、意外に多い駐車場内でもツンとぶつけてしまう交通事故にも注意が必要です。

スピードを控えて走行したり、長時間の運転になる場合は、休憩を挟みリフレッシュするといったご自身の事故防止を心がけると共に、日没を待たず早めにライトを点灯させる、クラクションを適宜適切に活用するなど、目立つ運転をして交通事故に巻き込まれないようにもしてください。

悪質商法にご注意

国の機関である消費者庁において、毎年5月を「消費者月間」として消費者問題の被害拡大防止を呼び掛けています。

村内では過去に、注文をしていない食料品が代金引換郵便で送られてきて、 unnecessary ものを買わされてしまうという悪質商法の被害が発生しました。

送られてきた商品は缶詰や漬物などで、被害者の方は、その品物は孫からの届け物だろうと勘違いしてしまい代金を支払ったようです。悪質な業者はその「勘違い」を狙って、スーパーマーケットで買うよりはるかに高い金額で売りつけるという手口でお金を稼いでいるようでした。このような悪質な商法に引っかからないために、もし、ご自身で注文していない商品が代金引換で配送されてきたら、お金を支払う前に家族全員に確認を取って身に覚えのない注文であれば受け取りを拒否してください。

特殊詐欺にも注意

日本全国で昨年1年間に278億円のお金が騙し取られました。これは1年間を通し、毎日約7,600万円ずつ騙し取られている計算になります。

なります。

犯人は、手を変え品を変え、様々な口実を考えてお金を騙し取ろうとしています。

最近多いのは、警察や銀行協会を名乗ってキャッシュカードを自宅まで受け取りに来て、そのカードでお金を引き出して口座の残高を根こそぎ奪うというものです。

他にも、還付金や融資保証金を口実にする詐欺も多数発生しています。

騙されて相手の手に渡ってしまっただお金は絶対に戻ってきません。相手方はお金の受け渡しを急がせることが多いですが、それは家族や警察に相談させないためなのです。お金の工面を依頼するような電話を受けたら、詐欺だと疑ってかかって、まずは家族や駐在所に相談してください。

「電話口お金の話それは詐欺」



ジェネリック医薬品 (後発医薬品) とは?

- ・新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一含み、効き目が同等な医薬品のことです。
- ・開発費用が抑えられるため、先発医薬品に比べて薬価が安くなっております。

その先には、ひろがる笑顔。

安心・信頼

国の厳しい審査をクリア
ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

低価格で個人負担が軽くなる
新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、低価格です。医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。

未来

医療費を有効活用
個人負担の軽減だけでなく日本全体の医療費の効率化が可能です。その医療費は新技術や新薬の導入に活用できます。

医療保険制度を次の世代に引き継ぐ
少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品に関する情報は厚生労働省 ジェネリック (検索)

てんいち先生



東京五輪 聖火リレーランナーとして 聖火をつなぐ

東京五輪の聖火が4月11日・12日にかけて、県内の19市町村をリレー形式で駆け抜けました。

聖火リレーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により1年延期となっておりますが、両日191組（196人）のランナーが大和路を巡りました。

村からも公募で選ばれた西岡樹さん(佐田)が、11日に橿原市内のコースを聖火ランナーとして走り、聖火をつなぎました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、聖火リレーで、奈良県実行委員会は、事前にオンライン中継の視聴を呼び掛けましたが、記念すべき行事を目に焼き付けたいと、沿道にはたくさんの人が集まる場所も見受けられました。

西岡さんは、聖火リレーを終えて、「楽しかったです。人の想いや気持ちを背負って何かをやるということは、とても意味のあることだと思いました。子どもたちにも、『誰かのために』などの想いを持って色々なことに取り組んでいてもらいたいです。」と感想を述べられました。

西岡さんは、小学校の教師ということもあり、この感動を子どもたちに伝え、今後の活躍にも期待したいと思います。



自動車税別割の 納期限は 5月31日(月)です

自動車税別割は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリケーション（PayB, PayPay, LINE Pay）でも納付ができます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所 自動車税第一課（TEL：0743-51-0081）へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをお願いします。

入学・入所おめでとう!

春風に桜の花びらが舞う中、保育所では4月5日に、中学校・小学校では4月7日に入学式が挙行されました。夢と希望に胸を膨らませながら新入生は新たな学校生活のスタートです!



中学校

- ・中村 風雅さん・田中 絵菜さん
- ・上田 百恵さん



保育所

- ・杉本 恵士朗くん・牧 翼くん・草野 暁さん
- ・浦西 亮斗くん・辻本 結衣さん



小学校

- ・本田 千明さん・田中 大智さん
- ・岡本 萌那さん

人の動き

令和3年3月31日現在

		先月比	前年同月比
人口	844人	(-11)	(-33)
男	392人	(-6)	(-7)
女	452人	(-5)	(-26)
世帯数	535戸	(-5)	(-15)

発行 下北山村役場 〒639-3803
 奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
 ☎(代)07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

ご協力いただきました皆様、
 ありがとうございました。

納税件数 297件
 納税金額 10,890,000円

令和3年3月分の
 ふるさと納税実績